ー 令和8年度 第17回「議会報告会」の開催状況の報告 ー

【 穂坂 】地区

■報告会期日： 令和8年8月17日（月）

■開催場所： 穂坂コミュニティセンター

■参加者：

穂坂	地区…	（男）	48 人	（女）	18 人	小計	66 人
韮崎	地区…	（男）	2 人	（女）	人	小計	2 人
藤井	地区…	（男）	3 人	（女）	人	小計	3 人
神山	地区…	（男）	1 人	（女）	人	小計	1 人
その他	…	（男）	1 人	（女）	人	小計	1 人
	合計	（男）	55 人	（女）	18 人		73 人

■令和8年度「議会報告会」地区テーマ

1 穂坂小学校の今後について

2 管理捕獲従事者研修施設の整備について

3 韮崎昇仙峡（宮久保拡幅2期）改修について

4 有害鳥獣害対策について

5 水道事業について

6 韮崎市立病院の経営について

１．穂坂小学校の今後について

韮崎市におきましては、「韮崎市立小、中学校適正規模・適正配置検討委員会」の中間報告が提出されたことに伴い、７月１４日（火曜日）に穂坂小学校の学校運営協議会においての説明や、７月２５日（土曜日）に地域懇談会を穂坂小学校体育館で開催いたしました。保護者や地域住民の皆様へ丁寧な説明を行うとともに、ご意見を伺いながら、合意形成に努めてまいります。

また、引き続き、「韮崎市立小、中学校適正規模・適正配置検討委員会」において、検討された結果や、地域住民の皆様のご意見を踏まえ、今後、方針を決定してまいります。

施設概要　　２．管理捕獲従事者研修施設の整備について

完成イメージ（南側から）

造成計画

計画平面図

項　目	面積
---- 事業区域（造成工事＋残置森林※）	約14ha
－－ 造成工事範囲	約　4ha

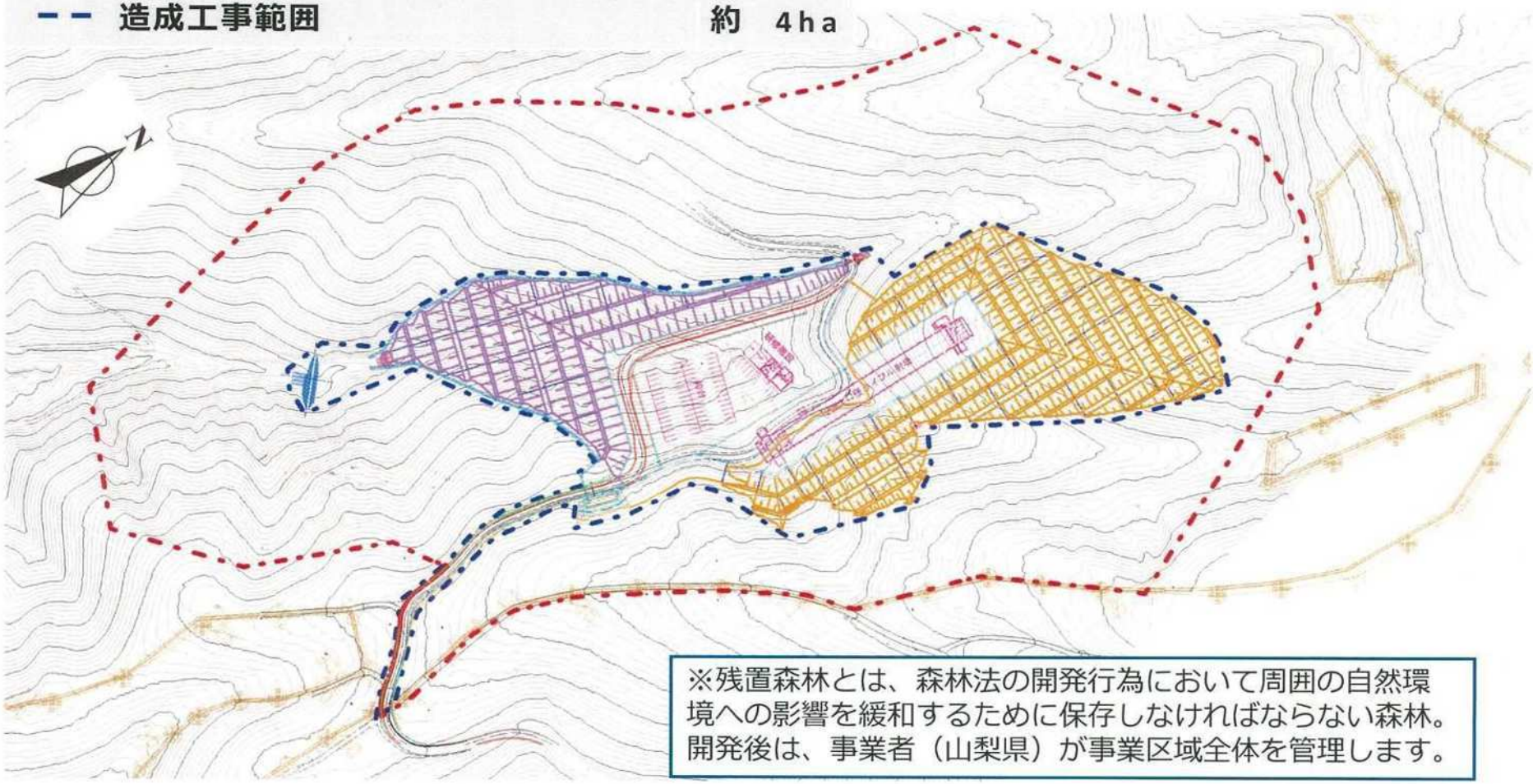

※残置森林とは、森林法の開発行為において周囲の自然環境への影響を緩和するために保存しなければならない森林。
開発後は、事業者（山梨県）が事業区域全体を管理します。

市道（穂坂）60号線道路整備事業

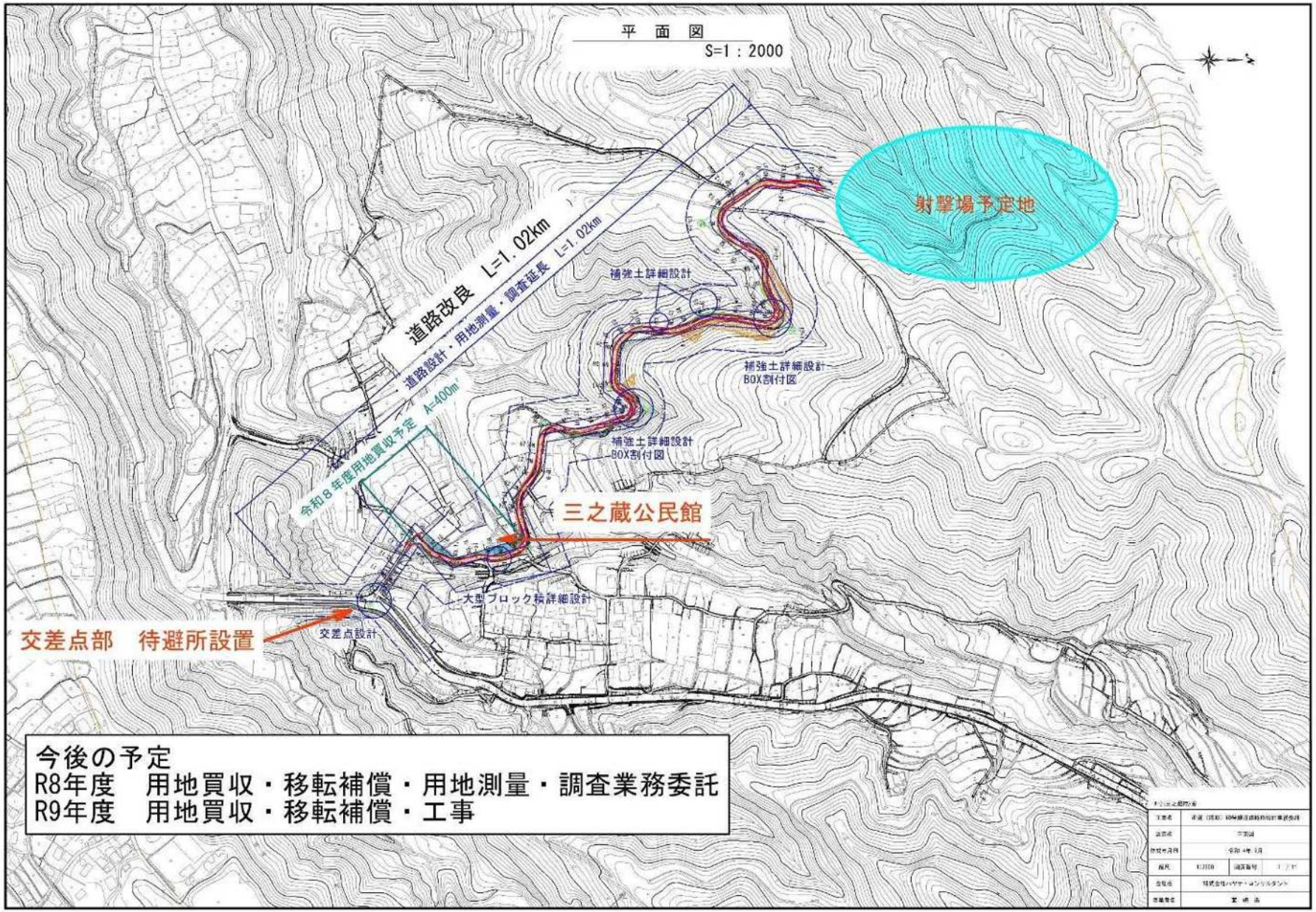

３．韮崎昇仙峡（宮久保拡幅２期）改修について

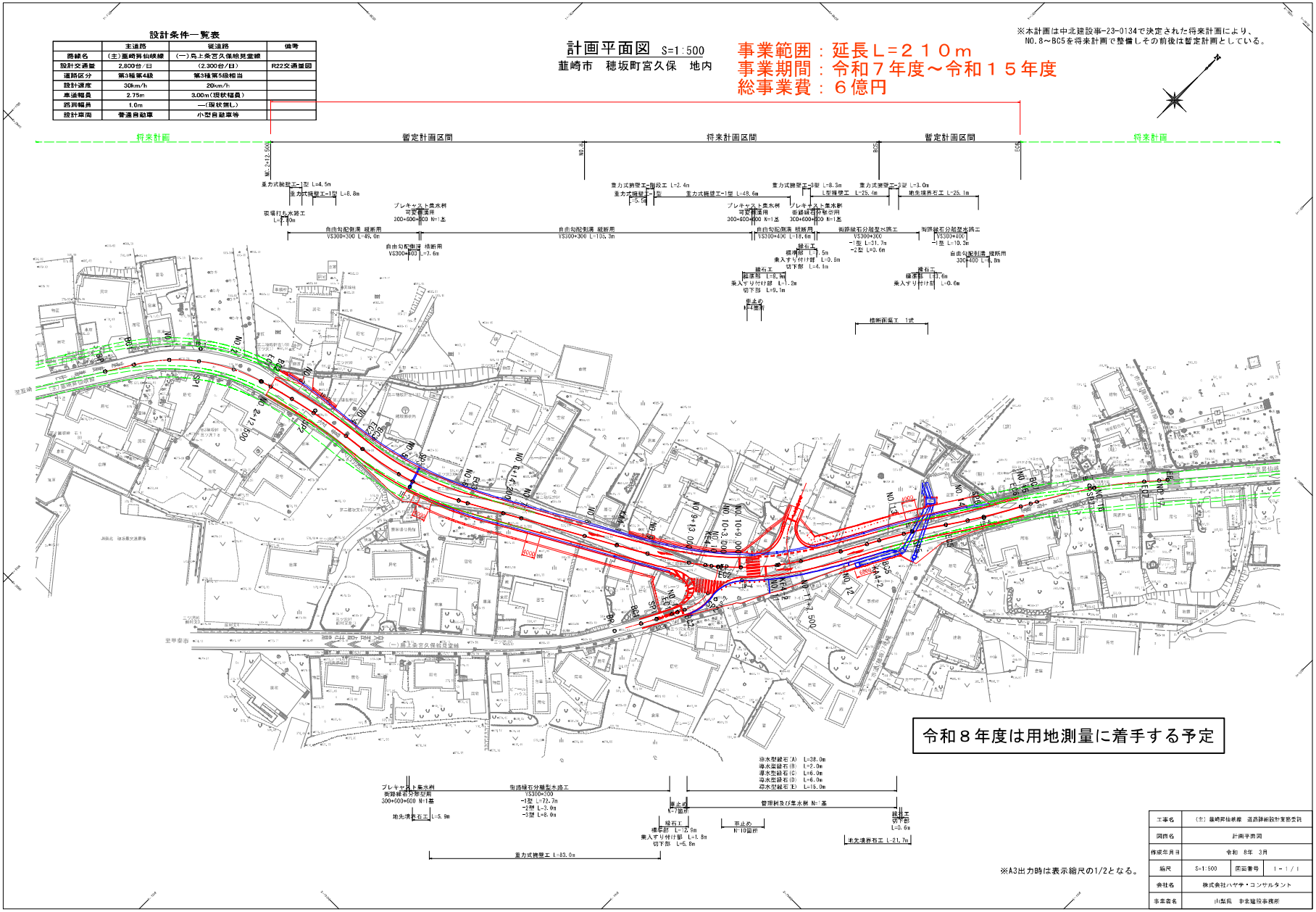

	主道路	従道路	備考
路線名	（主）韮崎昇仙峡線	（一）烏上条宮久保線見堂線	
設計交通量	2,800台/日	（2,300台/日）	R22交通量図
道路区分	第3種第4級	第3種第5級相当	
設計速度	30km/h	20km/h	
車道幅員	2.75m	3.00m（現状幅員）	
路肩幅員	1.0m	—（現状無し）	
設計車両	普通自動車	小型自動車等	

工事名	（主）韮崎昇仙峡線　道路詳細設計業務委託
図面名	計画平面図
作成年月日	令和　8年　3月
縮尺	S=1:500　図面番号　1－1／1
会社名	株式会社八千代・コンサルタント
事業者名	山梨県　中北建設事務所

4．有害鳥獣対策について

令和8年度有害鳥獣被害防除柵等設置費補助金

市では有害鳥獣からの農作物被害を防止するために対策を講じる方に対して、その対策に係る費用の一部を補助し、農業振興の推進を図ります。

1 対象となる方

本市に住所を有し、市内で農地を耕作する方

2 補助の内容

野生鳥獣による農作物への被害防除を目的とした防除柵等の設置

3 補助対象経費

電気柵、金属製柵、金網、トタン等の資材の購入に要した費用

※資材費の合計が 20,000円（税抜）以上のものに限ります。

※設置に係る工事費、委託費及び運搬費等は対象外となります。

4 補助金額

補助対象経費の2分の1の額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）

※上限額は、50,000円となります。

【お問い合わせ・申請窓口】
韮崎市 農政課 農林振興担当
電話番号：0551-45-9104

市ホームページから申請書のダウンロードができます！

令和8年度 煙火消費保安手帳（動物駆逐用）取得費用等補助金

市では有害鳥獣からの農作物被害または生活被害を防止するために、動物駆逐用煙火の使用に必要な煙火消費保安手帳の取得または更新費用の一部を補助します。

1 対象となる方

本市に住所を有し、煙火消費保安手帳（動物駆逐用）（以下「保安手帳」という）を新規に取得するまたは更新する方

2 補助対象経費

保安手帳の取得または更新に要する費用

3 補助金額

①保安手帳を新規に取得する場合
取得費用の２分の１（上限１，５００円）

②保安手帳を更新する場合
更新費用の２分の１（上限５００円）

※保安手帳の所有者には、動物駆逐用煙火を２０本配布しています。

※市では、保安手帳の取得または更新のための講習会を開催しています。（年１回・令和９年３月予定）

【お問い合わせ・申請窓口】
韮崎市 農政課 農林振興担当
電話番号：0551-45-9104

(1) 電気柵関係

市の山沿いに電気柵を設置し、鳥獣の侵入を防いでいます。

①電気柵管理用除草剤及びヤマビル対策用品※1 の配布（毎年）

②新規電気柵の設置（適宜）（県補助 50%　市補助 40%※2　地区 10%）

地区名	電柵延長（m）	除草剤配布量（ℓ）	備考
三之蔵	500	4	

※1 ヤマビル対策用品については令和 6 年度より配布（各地区２本）

※2 令和 6 年度より市補助 30%→40%に改正

(2) 捕獲関係

穂坂地区には峡北猟友会穂坂分会があり、22 名の会員がいます。

鳥獣被害対策実施隊活動や、特定鳥獣管理捕獲（シカ・イノシシ・サル）を行っています。

これ以外にも市内の農地を守るために、市内全域に対し、有害鳥獣駆除業務委託として、中型哺乳類（ハクビシン・タヌキ・アナグマ・アライグマ）を対象とした業務委託を行っています。

①鳥獣被害対策実施隊活動として追い払いや有害捕獲を実施。

令和 7 年度実績 10 回

うち穂坂分会 2 回

②特定鳥獣管理捕獲実績

令和 7 年度

市内全体

シカ 418 頭・イノシシ 70 頭 ・サル 87 頭　合計 575 頭

うち穂坂分会

シカ 3 頭・イノシシ 5 頭・サル 1 頭　　合計 9 頭

③有害鳥獣駆除業務委託実績

のべ合計件数　３８回

（内訳）

わな設置及び管理説明　　１３回

止めさし及び捕獲個体回収管理　２４回

錯誤捕獲対応及びわな再設置　　１回

(3) その他

①有害鳥獣被害防除柵等設置費補助金

本年度、新たな取り組みとして、市内で農地を耕作する方を対象に野生鳥獣による農作物への被害防除を目的とした防除柵等の設置に対する、補助金の交付を開始しました。

５．韮崎市水道事業について

１．営業収益で赤字体質の韮崎市水道事業

• R6 年度の営業収益は 5.6 億円(うち給水収益が 5.3 億円)、一方営業費用は 7.9 億円(うちダム受水費が 3.3 億円)。結果、営業収益は 2.3 億円の赤字

出典：令和６年度　韮崎市　主要施策成果説明書

２．要因は、水道水を作り・配るコストに比べ、水道水を売る値段(水道料金)が安いこと

• R6 年度の給水原価は 261 円/m3,一方供給単価は 171 円/m3。結果、90 円/m3 の逆ザヤ

３．市は赤字補填のため、毎年多額の補助金(税金)を投入

• R6 年度の一般会計からの補助金は 1.5 億円

４．収益改善の解決策の一つは、漏水を減らし、有収率を上げること

• R6 年度の有収率(=収入が得られる年間水量 3.1 百万 m3÷総配水量 4.9 百万 m3 差額 1.8 百万 m3)は 63.2%であり,漏水等率は約 37%。因みに山梨県平均の有収率は 79.3%。

５．最大のコストは、峡北地域広域水道企業団からの水の仕入れ

・R6 年度の企業団からの水の仕入れは 3.3 億円で営業費全体の約 42%

６．今後３年毎に水道料金の値上げを検討

・本年３月に公表された「韮崎市水道事業経営戦略」に記載あり

【参考資料】

・ 韮崎市の下水道事業について

・R6 年度の下水道営業収益は 2.2 億円、一方、営業費用は 6.6 億円で、結果▲4.4 億円の営業赤字。

出典：令和６年度　韮崎市　主要施策成果説明書

・赤字補填ため、市は一般会計からの補助金 3.9 億円を投入

・今後３年毎に下水道料金の値上げを検討

6. 韮崎市立病院の経営について

1．赤字が続く病院経営

・R6 年度の医業収益は 23.1 億円、一方医業費用は 26.9 億円、

結果、医業収支は、▲3.8 億円の赤字

出典：令和６年度　韮崎市　主要施策成果説明書

2. 令和７年度は「看護師不足」「ベテラン医師の退職」「経費増加」によって赤字が膨らみ債務超過に陥る見込み

・R7 年度は、更に収支が悪化し、一般会計からの補助金等も増額された。

3. 市は病院支援のため多額の補助金(税金)等を投入。新たに外部コンサルよる分析及び改善提案を活用予定

4.市民による病院利用及び市民からの病院改善提案を！

《令和７年度議会報告会時のアンケートによる意見・要望への回答》

（問）議員と地域住民との直接意見交換会について

（答）市民の声を市政に反映させるため、議会報告会や各種委員会、団体及び各種イベント等において行っております。今後も地域住民と直接意見交換会を交わす場を設けてまいりたいと思いますので、お声掛けをお願いします。

（問）　高齢者の移動手段としての交通対策について

（答）　現在、穂坂町における公共交通及び交通対策につきましては、主に以下の取組みを行っております。

① 市民バス穂坂線の運行

② 高齢者タクシー利用助成事業

その他、７５歳以上のひとり暮らし高齢者や８０歳以上のみの住民税非課税世帯には、③ 在宅高齢者外出支援サービス事業があります。

◆　内容

① 市民バス穂坂線

・ １日６往復（市立病院～深田記念公園）※ 土日祝日は１日５往復
・ ６５歳以上、高校生以下は１回１００円
・ 土日祝日は全利用者１回１００円
・ 定期券あり、長期休暇中の学生には割引（１回５０円）あり

② 高齢者タクシー利用助成事業

・ 公共交通が通っていない地域の７０歳以上の方を対象にタクシー料金の一部を助成。（自己負担額は７００円）
・ 穂坂町の対象地区は、日之城、三之蔵、上今井、長久保、原地区
・ 助成限度額

日之城（１，９００円）、三之蔵（２，３００円）、上今井（２，５００円）、長久保（２，３００円）、原（１，６００円）

※ 市助成額と自己負担額７００円を超えた分は自己負担

・利用回数：１世帯当たり４８回

③ 在宅高齢者外出支援サービス事業（②の事業の対象者は対象外）

・ ７５歳以上のひとり暮らし高齢者または、８０歳以上のみの住民税非課税世帯を対象に、タクシー利用券を１ヶ月あたり２枚交付（年間２４枚）。
・ 穂坂町の１枚あたりの補助金額は１，５００円（超えた分は自己負担）

※ Ｒ５年度、６年度は７４０円

◆ 事業実績（利用者数、事業費）

① 市民バス穂坂線

・ 利用者数

Ｒ７　１４，０７７人（１便あたり３．４人）

Ｒ６　１４，９３４人（　〃　　３．６人）

Ｒ５　１４，８１４人（　〃　　３．６人）

・ 委託料

Ｒ７　１０，６４５千円

Ｒ６　１０，６２３千円

Ｒ５　１０，６２９千円

② 高齢者タクシー利用助成事業（対象穂坂町地区合計）

	・ 対象者数	うち登録者数	うち利用者数
Ｒ７	１８５人	５９人	２７人
Ｒ６	１８９人	６１人	３０人
Ｒ５	１９１人	６０人	３４人

・ 助成額

Ｒ７　６４６千円

Ｒ６　９１８千円

Ｒ５　８６５千円

③ 在宅高齢者外出支援サービス事業（穂坂町の利用者のみ）

	・ 対象者数	うち利用者数
Ｒ７	４９人	１０人
Ｒ６	４６人	１０人
Ｒ５	４６人	１０人

※ ②の事業が利用できるため利用者は少ない。

・ 助成額

Ｒ７　２１０，０００円（補助金額１枚　１，５００円）

Ｒ６　８４，０００円（　〃　７４０円）

Ｒ５　５８，２７０円（　〃　７４０円）

（問）穂坂小学校児童数の減少に伴い統合もやむを得ない。大きい学校で学ぶ事が必要で安全に登下校できるスクールバス等の運行について

（答）　スクールバスの運行につきましては、「韮崎市立小、中学校適正規模・適正配置検討委員会」において、審議されることになりますので、その内容を踏まえ、検討してまいります。

（問）農地の集約化を進め、生産性と効率を上げる施策について
穂坂町では生産性の高い果樹転換を進めてきたが、これ以上の集約化策はあるのか

（答）穂坂地区等の農地集約化は、作業効率や生産性向上を図る上で重要な取り組みではありますが、水稲のような土地利用型作物は大型機械導入による効果が大きい一方、果樹経営では樹の譲渡が難しく、一筋縄ではいかない側面があります。
しかし、リタイアが危惧される現状下では、担い手への戦略的な農地集積が急務であり、市では地域計画のブラッシュアップを通じた地域協議の促進や、定例相談会による新規就農者の確保、生産基盤整備への支援を強化していきます。今後も各地区の特性に応じた話し合いを後押しし、持続可能な地域農業の確立に向け、担い手への農地集約と定着支援に取り組んでまいります。

（問）農振除外手続きの短縮化について

（答）農振除外は、将来の農業生産基盤や地域農業の方向性を決定づける重要な政策判断です。都市計画法や森林法などの土地利用の規制法との調整を踏まえ、概ね５年に一度見直すことが基本ですが、人口減少や企業誘致など諸情勢の変化に対応するため、１年に一度、農地の所有者などから農振除外の申し出を受けることとしています。
除外にあたっては、法令に基づく適正な審査要件の確認に加え、農業委員会や土地改良区などの関係団体に丁寧に説明し、合意形成を図り、更に県と協議を行い、同意を得なければならず一定の期間を要します。
これらは、地域農業の持続可能性を確保するための不可欠なプロセスであることから、今後も引き続き慎重かつ適正な事務執行に努めてまいります。

No.	地区	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答・対応
1	宮久保	韮崎市議会議員定数等調査特別で議員定数を16名～14名の2名削減の根拠と削減した場合財政面にどのような影響があるのか、削減は何時実施されるのか伺います。	他の自治体においても少子高齢化に伴う人口減少は静かに有事が続いております、本市の8月1日現在の人口は27，290人で本市の厳しい財政面も総合的に鑑み、議員自らが厳しい状況の中に身を置き資質の向上に努める結論に至りました。財政面はどの程度削減されるかは、議員報酬額面で年額500万円で2名で約1，000万円となります。この財源は市民福祉向上の繋がる施策へ活用するよう提言してまいります。次に施行予定ですが次期改選より行う方針とします。
2	宮久保	全国各地で頻繁に地震が発生しており、先の熊本地震の被災状況を見ましてインフラが破壊し,酷暑の中水の調達ができない状況に先ずは水の確保であると思いました。対策について伺います。	熊本地震の状況を見て先ずは水の確保と痛感しました。市では既に災害時の応急井戸の登録を推進しておりまして，市内の登録状況は92件で穂坂町は22件（内企業2件）です。水質検査はおおむね4年毎に行います。緊急井戸に登録しますと「災害時応急井戸のプレート」が交付されますので、井戸の周辺に設置します。地域には個人の所有また共同の井戸があるかと思いますので、災害に備えて水源確保をお願いします。
3	飯米場	少子高齢化に伴う人口減少の取り組みについてと空き家対策として穂坂町の空き家の活用について伺います。	人口減少対策は、少しでも人口増に繋がる施策として、子育て支援をはじめ、若者が韮崎市に定住していただくよう、広いネットワークをもって対応しているところであります。 空き家の活用は、移住・定住の促進、地域経済の活性化、また住環境改善の共通の目的をようしています。穂坂町は、7月現在、1,207世帯で、空き家は83戸、空き家バンク登録は1戸です。空き家は4段階に分類され、83戸のうち修繕が必要なく再活用が可能な空き家は29戸、多少の修理で再利用が可能な空き家は27戸となっており、空き家バンクへの登録が可能です。登録することで、田舎暮らしや移住を希望する方々に、広く情報を公開することが可能となります。物件の紹介だけでなく、各種補助金の紹介や相談会も行っておりますので、市のホームページをご参照願います。

No.	地区	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答・対応
4	上今井	市民の政治参加について	議会は毎年開催している議会報告を始め各種団体・中学校生徒との意見交換会、また各種イベント等で各界各層の市民生活に密着した幅広い意見要望をお聞きし可能な限り行政に反映しております。今後、益々複雑多様化する社会環境下にあって、市民参加についても今後検討し、皆様方と共に安全安心な地域づくりに取り組んでまいります。
5	三ツ澤	穂坂小学校の今後について，保護者や地域住民の皆様へ丁寧な説明を行うと共に，ご意見を伺い合意形成形成に努めてまいりますとの事ですが，何か決まっていて合意する方向で進めていくようにとれますが伺います。	去る7月25日の地区懇談会には、児童、卒業生や保護者、地域住民約80名が出席し12名から建設的な意見要望がありました。「合意形成に努めてまいります」文書表現は丁寧な説明をして、地域住民と忌憚ない意見交換をし今後の方向性を見だして行く表現で、現時点で方針を決定したものではないことを申し添えます。地区懇談会に出席した方々からは小規模校の特色を活かした，穂坂小の存続を希望する意見が多かったと感じました。
6	宮久保	水道事業について：峡北地域広域水道企業団からの水の仕入れが3.3億円とのことだが水量はどれくらいか？ゴルフ場は井戸を使っている。	水道企業団からの水は年間約3百万トンで、韮崎市の水道の約6割です。韮崎市では、自己水源と水道企業団からの水をうまく利用しています。水道企業団からの水に関するコストは高額となっており、これに関するコストをいかに削減するかが水道事業の課題の一つです。

令和８年度議会報告会アンケートの意見・感想について

《意見》今後も議会報告会で情報共有をお願いします。
《回答》持続可能な地域づくりに向け,多様性に触れた情報共有に努めてまいります。

《意見》議会構成について理解出来ました。今後も市民目線にたって市政の監視を期待します。
《回答》決定された法律予算に従って適切に仕事が行われているかを見守り、指導是正を行ってまいります。

《感想》いろんな情報が得られて参加して良かったです。
《回答》皆様から温かいお言葉や貴重なご意見ご要望を直接お聞きする事ができました。寄せられた声は今後の議会活動に反映させてまいります。

《意見》財政状況が悪化していることが心配です。財政健全化計画を作成すべき。
《回答》本市の財政状況につきましては、「財政健全化計画」の策定が義務付けられる「早期健全化基準」までには、まだまだ達しない状況ですが、令和７年度決算では、３年ぶりに単年度収支が黒字となったものの、実質単年度収支は赤字であり、楽観視できる状況ではありません。このため、１０年後までの財政状況を想定した財政シミュレーションを作成し、将来の財政負担やリスクを予測するなかで、決算時に「長期財政見通し」を市ホームページで公表しているところであります。今後も公共施設等への維持管理コストの更なる増加や市立病院等への繰出し金の増加、人件費等の義務的経費の増加も見込まれることから、大型投資的事業については、財政指標を注視し、計画的に実施していく必要があると考えております。引き続き、限られた財源の配分と集中をより一層推進し、健全かつ持続可能な財政運営に努めてまいります。

《意見》穂坂小の統合は絶対反対です。
《回答》現時点において、市として穂坂小学校の統合に関する最終的な方針を決定したものではありません。今後、検討委員会からの答申を受けるとともに、保護者や地域の皆様からいただいたご意見を踏まえ、子どもたちにとってより良い教育環境を第一に、教育委員会、市として最終的な方針を判断してまいります。

令和８年度議会報告会アンケートの意見・感想について

《意見》穂坂小が統合した場合、学校跡地の有効活用の具体案を知りたいです。可能であれば、市内の学校に行けない児童生徒を受け入れての学校運営も検討すべき。

《回答》穂坂小学校が統合となった場合の学校施設や跡地の活用については、現時点で具体的に決定しているものはありませんが、地域住民の皆さまのご意見を拝聴し、方針決定をしていくことになると考えております。また、不登校児童生徒の受入れにつきましては、今後の方針を決定していく際の貴重なご意見とさせていただきます。

《意見》夕方、子供の急な発熱等があっても、市立病院では受診出来ないため、市立病院の診察時間を長くする等、検討していただきたい。

《回答》市立病院の小児科は、従前は常勤医師が配置されていましたが、令和６年度から非常勤医師の体制となり、外来は午前中が通常診療、午後は予約制の専門外来となっており、通常診療の受付ができない状況となっております。
午後は、近隣の小児科を受診していただくか、夜間や土日などは、県と市町村共同で設置している「小児初期救急医療センター」の受診をお願いしております。また、「＃８０００」でお電話での相談も受け付けておりますので、併せてご利用ください。

《意見》水道事業で漏水が赤字の要因であるなら、施設を計画的に改修してほしい。

《回答》本市の水道事業は、議会報告会での議員説明のとおり、浄水して配水している水道水の量に対して水道料金を頂いてる水道水の量が 64.9%（この割合を有収率と呼びます。）という状況にあります。そして、この本市の割合、即ち有収率は、県平均値（約 79%）に比べますと低い状況にあります。この水道料金とならない水道水が生じる原因は、水道管の老朽化による漏水のほか、消火栓の使用や管理上の排泥処理などによって水道メーターを通らない水道水の生じることによります。一方、水道の漏水は、老朽化等により生じるものです。本市では少しでも有収率が向上できるよう、水道業者の協力を頂きながら昼夜を問わず漏水の修理に努めているところであります。また、ご意見をいただきましたとおり、市では、漏水が生じないように地震に強い基幹管路の耐震化工事を始め、配水池の新設など安心・安全な水を継続して供給ができるよう計画的な施設整備を進めているところであります。今後とも本市水道事業にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年度議会報告会アンケートの意見・感想について

《意見》農振除外手続きの簡素化（短縮）をお願いしたい。

《回答》農振除外は、将来の農業生産基盤を左右する重要な政策判断です。このため概ね５年に一度見直すことが基本ですが、本市では、諸情勢の変化に対応するため年に一度申し出を受け付けております。除外にあたっては法令に基づく審査や縦覧、公告期間の確保が義務付けられており、さらに農業委員会や土地改良区等の関係団体との合意形成や、県との協議が不可欠です。これらは地域農業の持続可能性を守るために必要なプロセスであるため、今後も引き続き、慎重かつ適正な事務執行に努めてまいります。